

令和5年度 主な事業の要求・査定状況

主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

福祉部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要求内容	査定額	査定理由
障がい福祉課	福祉システム経費	4,510	重度障害者就労支援事業開始に伴いシステムで管理できるサービス項目の追加及び地域生活支援事業の請求事務の効率化にかかるシステム改修	4,500	B
障がい福祉課	障害福祉サービス事業者指定等事務経費	13,846	障害福祉サービス等事業所の指定等に関する事務の外部委託に係る経費	0	E
障がい福祉課	意思疎通支援事業経費※	17,052	手話通訳者の処遇改善に係る経費	16,786	B
長寿福祉課	社会福祉施設整備事業	12,194	月ヶ瀬福祉センター及び都祁福祉センターの高圧受変電設備の改修工事	5,400	B
国保年金課	国民健康保険料収納率向上対策経費(国民健康保険特別会計)	15,591	滞納処分に係る金融機関等への財産調査を郵便照会からオンライン照会にするためのシステム導入等	10,883	B
介護福祉課	老人福祉施設整備指導監督事務経費	4,730	介護業界の人材不足解消に資するため、介護職向け研修を実施するとともに、介護職員初任者研修等を受講した際の受講料の助成を行う	2,450	B

小事業欄に「※」が記載されている事業の経費のうち、会計年度任用職員に係る経費は人事課に予算措置されています。

- 査定理由
- A: 要求どおり全額を認めているもの
 - B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
 - C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
 - D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの
 - E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
 - F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和4年度に前倒ししたもの